

三木市環境審議会議事録

【日 時】 平成28年6月28日（火） 14:00～15:45

【場 所】 三木市役所 4階 特別会議室

【出席者】 (委員) 15名

金鹿委員、井上委員（副会長）、萩原委員、田村委員、
富田委員、田口委員、武田委員（会長）、住友委員、里見委員、
室谷委員、西尾委員、野上委員、渡邊委員、黒田委員、秦委員

(三木市)
井上副市長

(事務局)
今井部長、清水課長、宮脇特命課長、塩田主査

【欠席委員】 田中委員、魚住委員、八木委員、高橋委員、杉本委員

【傍聴者】 2名

1 開 会～4 協議事項

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | (開会)
定刻が参りましたので、ただいまから三木市環境審議会を開催させていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席賜っておりますことを心よりお礼申し上げます。
はじめにあたりまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。 |
| 副市長 | (副市長挨拶) |
| 事務局 | つづきまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

(委員紹介)
引きつづきまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介) |

つづきまして、会長並びに副会長の選出を行います。本審議会規則第4条第2項の規定により、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める」とされていますが、どのようにいたしましょうか。

各委員 意見なし

事務局 特にご意見がないようですので、事務局案として、会長に神戸大学名誉教授の武田義明様、副会長に三木市区長協議会連合会理事の井上輝美様を推薦しますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 皆さまのご承認をいただきましたので、武田様、井上様、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、新しく就任されました会長、副会長にそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

会長 (会長挨拶)

副会長 (副会長挨拶)

事務局 以後の審議の進行は、規定により、武田会長にお願いいたします。なお、本日の審議会は20名中15名のご出席を頂いており、審議会規則第5条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

5 審議事項

事務局 (諮問)
それでは、三木市より審議会への諮問をさせていただきます。

事務局 三木市より、「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画の策定について」環境審議会に諮問します。

会長 ただいま、三木市から「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画の策定について」諮問をいただきました。

審議会として、慎重に審議させていただきたいと思ひますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひします。

審議に入る前に、本日の会議終了時刻であります。15時30分を目処に終えたいと存じますので、ご協力のほどお願いします。

つづきまして、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。誠に恐縮ですが、室谷委員と渡邊委員をお願いします。後日、議事録ができた段階で、事務局より持参することになります。署名押印方よろしくをお願いします。

(室谷委員、渡邊委員承認)

(審議)

会長 それでは、審議に入ります。審議事項の「(1) 三木市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の策定について」、事務局より説明願います。

(事務局説明)

事務局 「(1) 三木市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の策定について」説明する。

会長 ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(質疑応答)

委員 現行の一般廃棄物処理基本計画で、現状と合わなくなっているのはどのような部分でしょうか。

事務局 ごみの資源化が進んでいない状況であり、向上させるためには民間活用が必要と考えられます。

委員 議題6の民間活用とは、市が行ってきたごみ処理を民間業者に委託するというのでしょうか。

事務局 後ほど報告事項で説明します。市として民間活用を行う方向性のため、それを踏まえた計画にしたいと考えております。

委員 アンケートはこれから行うのでしょうか。

事務局 7月中旬に、市民2500名、事業者100者を対象に行う予定です。

- 委員 三木市循環型社会創造研究会の委員と三木市環境審議会の委員の兼任者はいないようですが、研究会でまとめられたものに対する意見のやりとりはどのように反映されるのでしょうか。
- 事務局 研究会と審議会は別組織としているため、兼任者を設置していません。
- 委員 審議会の結論と研究会の結論が一致していない場合に、どうするのかという心配があります。
- 事務局 研究会開催後、第2回審議会で計画素案に対してご意見をいただき、最終的に3月に答申としていただきたいと思います。
- 委員 審議会と研究会で、検討内容が異なるのではないのでしょうか。研究会は計画の内容を組み立て、審議会がそれに対して審議すると解釈しますが、いかがですか。
- 委員 研究会は具体的な方向を検討し、審議会はそれについて議論し、研究会に意見を出すということになると思います。
決定権は審議会にありますが、研究会は専門家がいるため、かなり具体的に様々なことを検討して、案を作成されると思います。審議会は専門家ばかりではありませんが、研究会から出されたものに対して意見することが可能だと思います。
- 委員 研究会が決めたことを審議会が承認するということですが、審議会に専門家がいないうちで、提示されたものに意見を出すのは難しいと思います。審議会の委員を含む部会で出された意見について、審議会で承認する流れが多いと思います。
- 事務局 審議会では、公募の方や団体代表の方にお集まりいただいているため、今後の取組について市民目線からご提案等をいただきたいと考えております。審議会が出された意見は研究会に報告いたします。
- 委員 アンケートの内容は、具体的にどのようなもののでしょうか。
- 事務局 ごみをどのように排出しているか、ごみ減量や資源化に関する取組状況、地域での課題等を確認し、計画に反映させる予定です。

- 委員 資料1-1の4ページの目標値は、ある程度の数字に基づいて設定されているものでしょうか。
- 事務局 現行計画策定時に、人口推計等から出された数値と思われる。目標値についても、今度の見直しで変更します。
- 委員 市の課題としては、ごみの減量と資源化、どちらでしょうか。
- 事務局 ごみの減量と資源化をどちらも進めていきたいと考えています。ごみの総排出量は、人口減少の影響もあり減少傾向となっていますが、事業系ごみの量が問題となっています。
- 委員 北播磨の中で三木市のごみ量が最も多い原因として、事業系ごみが多いといわれていたましたが、問題が継続しているという理解でよいでしょうか。
- 事務局 事業系ごみは徐々に減ってきていますが、依然として多く、引き続き課題となっています。
- 委員 可燃ごみを資源プラスチックの指定袋制のもと、焼却するごみ量を減らそうという指導をしており、可燃ごみへの異物の混入が改善されるようになりました。一方で、人口減少を考慮すると施設整備は非効率となる可能性もあります。それらを踏まえて、地域では市の方向性に賛同する必要があるだろうと考えています。
- 委員 事業系ごみが多いというのは、具体的にどのように多いのでしょうか。近隣との比較であれば、事業所数も異なるため、無責任に多いというのは事業所を否定しているように聞こえます。
- 事務局 事業系ごみのプラスチックの受け入れを廃止しましたが、全体の40%以上が事業系ごみとなっています。受け入れ廃止後は減少しつつありますが、依然として多くなっています。
- 委員 三木市だけ事業系ごみが多いのはなぜでしょうか。
- 事務局 市で処理するごみ量を1日1人あたりに換算すると、県下で2番目に多くなっています。現在の排出量では約半分を事業系が占めており、一般的には3割程度のため、やや多いと言えます。

- 委員 事業系ごみの内訳、どのような事業所がどのようなごみを出しているか等について、データをいただけるとありがたいです。
一概に事業系ごみが多いと言い切れない部分もあるかもしれないため、再度検討をお願いします。
- 委員 資料1-1の5ページに生活排水処理基本計画とあるが、生活排水とはどういうことでしょうか。どのような問題点があるのか情報を提供いただきたいです。
- 事務局 生活排水処理基本計画は、下水道整備を進める中で、市がどのように浄化槽汚泥等を処理していくかについて、言及することになります。汚水対策も含まれますが、主にインフラ整備に関する部分となります。
- 委員 現状、ふれあい収集というものがあるそうですが、どのような人が対象で、どのような人が収集するのでしょうか。
- 事務局 環境課が住民サービスの一環として、自力でごみを持ち出すことができない人を対象に、家庭まで収集車が向かうという対応をしています。
- 委員 焼却残さは神戸沖処分場、埋立ごみは市の処分場となっていますが、焼却残さの処分を委託しているということでしょうか。
- 事務局 焼却残さについてはフェニックス（大阪湾広域臨海環境整備センター）と民間事業者にて処分しています。
- 委員 分別された資源物は、全て大栄環境で資源化されているのですか。牛乳パック等もスリムリサイクル店で回収されていますが、実際に資源化されているのでしょうか。
- 事務局 牛乳パックについては、資源として有価であり、お金を掛けなければいけないリサイクルとは異なります。
- 委員 「三木市環境基本条例第20条第2項第2号」と、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」をご提供ください。また、大事な計画のため、フォントは明朝体もしくはゴシック体が良いと思います。もう1点、民間委託の場合、ごみや資源物の所有権はどの時点で民間委託先に移転するのでしょうか。例えば栃

木県小山市のように、排出したごみに混入していた有害物質により、大きな汚染問題が生じた場合、どのような対応となるのか、責任の所在について教えていただきたいです。

会長 事務局は、後日回答してください。他になければ、「(2) 今後の予定について」に移ります。

(事務局説明)

事務局 「(2) 今後の予定について」説明する。

(質疑応答)

委員 アンケート調査の対象者は、どのように決めるのですか。

事務局 無作為抽出で行います。人口構成として高齢者が多いため、高齢者の割合が高くなると考えられます。

委員 周囲では若い人のマナーが悪いという意見が多く、幅広く意見を集めるのが望ましいと思いますが、難しいのでしょうか。

事務局 18歳以上を対象としているため、若年層も含まれます。

委員 調査結果についても、年齢別にクロス集計を行った方が良いと思います。

委員 現行計画は、ほとんどハード（施設）を中心とした計画となっています。様々な団体がごみの減量に取り組んでいますが、計画に意識啓発等の内容を盛り込んでいただきたいです。また、アンケートは無作為抽出で行っても、高齢者の割合が高くなるため、今後、若年層をある程度は重点的にとる方がよいと思います。今の子供たちにも意識づけていかななくてはいけないと思います。

委員 次回審議会は素案となっていますが、現行計画とどこが異なるか提示していただきたいです。

委員 事前配布もお願いしたいです。

事務局 現行計画からの変更部分について、まとめた資料を作成いたします。事前配布は、開催1週間前を目途に行います。

委員	次回、中間報告の際の議論は反映されないと思うので心配なのですが、パッカー車等による公害等については次回で意見できると考えてよいでしょうか。
事務局	その通りです。
委員	修正後はすぐにパブコメが始まり、どの程度修正されたかについては審議会で確認できないのでしょうか。
事務局	研究会での素案の途中段階のものを審議会委員にお送りし、それに対する審議会からいただいた意見を反映させる機会を設けるなど、可能かどうか検討いたします。日程的に厳しいかもしれませんが、本日素案への反映に関するご意見が多数出たということで、審議会の回数も含め、どのようにするのか検討していきたいと思っております。
委員	人口減少の影響等による見直しであれば、現行計画に基づいて検討されるのでしょうか。
事務局	現行計画に加え、新たな方向性を盛り込んでいくことになるため、現時点では未確定ですが、現行計画とは違った形になる可能性もあります。
委員	報告事項の資料にバイオマス発電による売電収入の還元とありますが、環境問題として直接的に影響が大きいのは電力だと聞いています。本計画とは直接的な繋がりは薄いと思いますが、安定性に課題がある太陽光発電を例にとると、太陽光発電はどれくらい有効活用されているのでしょうか。
委員	本計画の内容とは異なりますが、事務局は後日調べて回答してはいかがでしょうか。
委員	三木市の根幹に関わる重要な内容のため、審議において意見を出しやすいよう、決の取り方に配慮いただきたいです。
会長	決を採る機会はないと思われませんが、そのようにいたします。

6 報告事項

事務局	(事務局説明) 「三木市一般廃棄物処理に係る民間委託業者の決定について」 説明する。
委員	(質疑応答) 委託業者の決定については、市議会の可決承認を得ているので しょうか。
事務局	市議会へは報告という形になっています。
委員	大栄環境への委託内容は、埋立処分が新たに追加されたという ことでしょうか。
事務局	現在の市の焼却施設は、地元との協定により平成36年度末ま でしか使用できないため、平成37年度以降の焼却処理を委託する に至りました。埋立処分は今後も市の施設で処分を行います。
事務局	現在の焼却施設の土地では建て替えができないため、新たな用 地の選定や広域化を含め、研究会で検討し、将来的には人口1人当 たりの負担が大きくなるため、民間活用が三木市にとって最もよい という結論になりました。
委員	大栄環境の現在の焼却炉を使用するということでしょうか。
事務局	大栄環境の中長期計画の中で、施設整備の計画に三木市が乗じ る形となります。
委員	なぜ広域化を断念されたのかということと、三木市に還元され る売電収入の規模、環境モニタリングなど、具体的にどのようにな るのか知りたいです。
事務局	具体的な部分については、今後協定の中で定めていきます。売 電収入は、試算では4～5千万の一部が三木市に還元されるようにな っています。

7 閉 会

会長	これで本日の審議会を閉会いたします。副会長、閉会の挨拶をお願いします。
副会長	(副会長挨拶) (閉会)

この会議の経緯並びにその結果を明らかにするため、上記のとおり議事録を作成し、署名委員が署名する。

平成28年6月28日

署名委員 印

署名委員 印